

# 安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条では、一定の業種及び規模の事業所ごとに、安全衛生業務のうち、安全に係る技術的事項を管理する者を選任する事が必要で、その選任した者を「安全管理者」といいます。

労働安全衛生法では、事業場を一つの適用単位として、各事業場の業種、規模等に応じて、安全管理者の選任を義務付けており、その選任すべき事由が発生した日から14日以内に選任し、遅滞なく所轄の労働基準監督署へ報告する必要があります。

安全管理者を選任しなければならない事業場は、次の通りです。

業 種	事業場の規模 (常時使用する 労働者数)
林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上

## 記

実施日【第1回】令和8年7月3日(金) 飯塚研究開発センター 飯塚市川津680-41  
及び会場【第2回】令和8年12月18日(金) 飯塚研究開発センター 飯塚市川津680-41

※9時間の講習が、1日で終わるようにカリキュラムを組んでおります。

※諸事情により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※詳細は受講票・時間割でご案内致します。

## 受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

種別	講習時間	受講料	テキスト代	合計金額	講習条件
会員	9H	税抜き 13,500円	税抜き 1,600円	税込み	福岡県労働基準協会の会員 (田川労基協会以外でも可)
		消費税 1,350円	消費税 160円	16,610円	
非会員	9H	税抜き 15,500円	税抜き 1,600円	税込み	
		消費税 1,550円	消費税 160円	18,810円	

定 員 40名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

申込方法 ・ 受講申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。

### ①証明写真1枚

（縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入）

### ②本人確認書類の写し

（自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか）

### ③受講料・テキスト代の合計金額

申込締切 ・ 申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。（お早めにお申し込み下さい）

【第1回】6月19日（金） 【第2回】12月4日（金）

※受講申込書は、「田川労働基準協会」のホームページからもダウンロードできます。

・ 申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」  
いずれかの方法でお願いします。

振込先（※振込手数料は、貴社にてご負担願います。）

福岡銀行 伊田支店 普通預金 No.1388244 一般社団法人 田川労働基準協会

## 注意事項

- ・ 既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更をして下さい。
- ・ 遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- ・ 台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- ・ 事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出で下さい。

申込先 一般社団法人 田川労働基準協会

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752